

ISO認証審査 [初回] 手続きの概略スケジュール

【東京スタンダードでの初回審査登録をお考えのお客様へ】

1ヶ月程度

1. 契約書の取り交し

契約内容をご確認いただき、契約書の取り交しをします。

2. 必要書類の提出

契約書の取り交し後、以下の書類を提出していただきます。

- ① マネジメントシステム審査申込書
- ② 最新版マネジメントシステムマニュアル（組織図含む）のコピー
- ③ 登録範囲を特定する資料（会社パンフレット、製品カタログなど）
- ④ 組織が受けた苦情およびその処置のコピー
- ⑤ 【ISMSのみ】適用宣言書のコピー
- ⑥ 【ISMSのみ】ISMS状況確認書

3. 審査日程・チーム編成のご連絡

審査チームを編成し、初回審査①を担当する責任体制をとります。

3ヶ月程度

4. 初回審査①（1ヶ月程度）

文書審査



現地審査

現場の状況を確認しつつ、文書類など構築されたマネジメントシステムが適用規格の要求事項と照らし合わせて、適切かを現地において確認します。

5. 是正処置①（2ヶ月程度）

初回審査①で受けた指摘を軸に、マネジメントシステムの見直しおよび改善を行います。

その後、審査員による確認で指摘がなければ、是正処置が完了します。

是正処置完了後、初回審査②へ進むことができます。

審査日程・チーム編成のご連絡

審査チームを編成し、初回審査②を担当する責任体制をとります。

2ヶ月程度

6. 初回審査②（1日～3日程度）

現地審査

現地において、経営層や管理責任者他、広く対象者と面談、および記録の確認をし、認証登録を推薦できるかについて審査いたします。

7. 是正処置②（2ヶ月程度）

初回審査②で受けた指摘を軸に、マネジメントシステムの見直し及び改善を行います。

その後、審査員による確認で指摘がなければ、是正処置が完了します。

是正処置完了後、認証判定へ進むことができます。

審査後1ヶ月程度

8. 認証判定・登録（1ヶ月程度）

是正処置が適切に取られたことを確認後、審査報告書および審査で収集した関連情報にもとづき、認証判定会議において、認証の可否が判定されます。

認証が決定された後、登録証を発行いたします。

※認証が決定した月からお支払開始です。